

容器包装廃棄物に係る分別収集計画

(第 9 期)

令和元年6月

湖北広域行政事務センター

目 次

1. 計画策定の意義	1
2. 基本的方向	2
3. 計画期間	2
4. 対象品目	2
5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み (法第8条第2項第1号)	2
6. 容器包装廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項 (法第8条第2項第2号)	2～3
7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の 収集に係る分別の種類区分 (法第8条第2項第3号)	4
8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み (法第8条第2項第4号)	5～7
9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見 込みの算定方法 (法第8条第2項第4号)	8
10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項 (法第8条第2項第5号)	8～9
11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項 (法第8条第2項第6号)	10～15
12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項 (法第8条第2項第7号)	15
■参考資料 一般廃棄物処理フロー	16

1. 計画策定の意義

快適でうるおいのある生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、循環型社会を形成していく必要がある。そのためには、社会を構成する主体がそれぞれの立場で役割を履行していくことが重要である。

湖北広域行政事務センター(以下「センター」という。)」は、平成22年1月長浜市の合併によって、旧木之本町、旧余呉町及び旧西浅井町区域(以下「旧伊香地域」という。)を新たに管内に加え、長浜市、米原市の一般廃棄物の収集及び処理を共同処理している一部事務組合である。

管内のごみに関する業務内容は、収集体制、中間処理施設及び最終処分場の整備を図り、管内で発生する一般廃棄物の適正処理・処分に努めるとともに、資源ごみ(現在11種類分別)の分別収集や粗大ごみ、不燃ごみ中の金属類に加え、平成26年10月から小型家電対象品目についても選別、回収し資源化を行っている。

このような状況の中、本計画は容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(以下「法」という)第8条に基づいて容器包装廃棄物を分別収集し、地域における容器包装廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進している。また、最終処分量の削減を図る目的で、市民・事業者・行政それぞれの役割や、具体的な推進方策を明らかにし、これを公表することにより、すべての関係者が一体となって取り組むべき方針を示したものである。

本計画の推進によって、容器包装廃棄物の3Rを推進することで、廃棄物の減量や最終処分場の延命化、温室効果ガスの削減、資源の有効利用が図られ、循環型社会の形成が図られるものである。

※この分別収集計画でいうクリスタルプラザ管内と伊香クリーンプラザ管内は次のとおりとする。

クリスタルプラザ管内 :長浜市(旧伊香地域除く)、米原市

伊香クリーンプラザ管内:長浜市(旧伊香地域)

2. 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向を以下に示す。

- (1) 地域特性を活かした「省資源・資源循環型社会」の構築
- (2) 「省資源・資源循環型社会」にふさわしい中間処理施設の整備
- (3) 関係者(住民・事業者・構成市・センター)が一体となったごみの排出抑制とリサイクルの推進

3. 計画期間

本計画の計画期間は5年とし、策定から3年目に計画の見直しを行う。第9期計画は令和2年4月1日を始期とする。

4. 対象品目

本計画は容器包装廃棄物のうち、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他の色のガラスびん、紙パック、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶、白色トレイ、ダンボール、主としてダンボール製の容器包装及びその他のプラスチック製容器包装を対象とする。

5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み (法第8条第2項第1号)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
容器包装廃棄物	9,443.4t	9,414.0t	9,384.6t	9,355.2t	9,325.9t

6. 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項

(法第8条第2項第2号)

【湖北広域行政事務センターの方策】

- (1) ごみの分別収集に関する『こほくる～る』を作成し、適正な分別の方法の周知を図る。
- (2) 広報『湖北広域だより』の発行やホームページ、ごみ分別アプリを通じて、市民に広く情報を発信する。
- (3) 積極的に施設見学を受け入れ、環境学習の拠点としてごみ処理に対する理解を促進する。
- (4) 自治会、各種団体等の地域による研修会の機会と場所を利用し、ごみ処理の現状及びごみの減量化と再資源化に対する意識の啓発を行うとともに、主体的な協力を強く働きかけていく。
- (5) これまでセンターでは、一般廃棄物の発生の抑制、再利用の促進による廃棄物の減量化並びに適正な処理に関する基本的な事項について調査、審議を行う機関として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第5条の7の規定に基づく『廃棄物減量等推進審議会』を設置している。審議会では、次の事項について調査、審議を行う。
 - ① 一般廃棄物の減量化及び再生利用に関すること。

- ② 分別収集に関すること。
 - ③ 一般廃棄物の適正な処理に関すること。
 - ④ その他、一般廃棄物の処理計画に関すること。また、各構成市と連携し、施策の内容や実効性について審議していく。
- (6) 事業系ごみの分別・減量マニュアル『事業所用こほくる〜』を定期的に更新し、事業者の廃棄物発生量抑制に向けた自主的な取り組みを促す。
- ① 事業者へのごみ減量・リサイクルの情報提供を行う。

《構成市における方策》

【長浜市】

- (1) 環境推進員の育成
 - ① 地域のリーダーである各自治会の環境推進員に、ごみの減量・資源のリサイクルなどの環境問題に対する関心をさらに深めていただき、地域での活動に役立てていただくため、施設見学会や説明会等を開催する。
- (2) ごみ減量化及び再資源化の啓発活動
 - ① 市広報「広報ながはま」やホームページを通じて、ごみの減量化、資源のリサイクルに関する啓発を実施する。
 - ② 自治会・団体等に対して行政出前講座を開催し、市民の適正な分別・排出の周知徹底を図る。
 - ③ 不用品に関する情報を収集し、広く市民に提供することにより、資源の有効利用を図る。
 - ④ 各種イベント時において、ごみの減量化、再資源化に関する啓発を実施する。

【米原市】

- (1) ごみ減量化及び再資源化の啓発活動
 - ① 小学生対象の環境学習の時間を活用し、資源の有効利用のために適正な分別・排出の周知徹底を図る。
 - ② 自治会・各種団体へごみゼロ大作戦など地域の清掃活動や「出前講座」の環境メニューを活用し分別・排出の周知徹底を図る。
 - ③ 広報「まいばら」、ホームページ及びCATV等を活用し、ごみ減量化、再資源化に関する啓発を実施する。

7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の種類区分 (法第8条第2項第3号)

分別収集をする容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器		空き缶・スプレー缶類
主としてアルミ製の容器		
主としてガラス製の容器	無色のガラス製容器 茶色のガラス製容器 その他の色のガラス製容器	無色のガラスびん 茶色のガラスびん その他有色のガラスびん
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)		紙パック
主として段ボール製の容器、紙製容器包装であって段ボール以外のもの(菓子箱など)		ダンボール
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆを充てんするためのもの		ペットボトル
主としてプラスチック製の容器包装で上記以外のもの		発泡スチロール
		ペットボトル、発泡スチロール以外のプラスチック製容器包装

8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

湖北広域行政事務センター

【単位：t】

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
主としてスチール製の容器	165.6 t		165.0 t		164.5 t		164.0 t		163.5 t	
主としてアルミ製の容器	57.2 t		57.0 t		56.9 t		56.7 t		56.5 t	
無色のガラス製容器	(合計) 373.4 t		(合計) 372.2 t		(合計) 371.1 t		(合計) 369.9 t		(合計) 368.7 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 373.4 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 372.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 371.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 369.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 368.7 t
茶色のガラス製容器	(合計) 306.2 t		(合計) 305.2 t		(合計) 304.3 t		(合計) 303.3 t		(合計) 302.3 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 306.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 305.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 304.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 303.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 302.3 t
その他のガラス製容器	(合計) 113.8 t		(合計) 113.3 t		(合計) 113.0 t		(合計) 112.7 t		(合計) 112.3 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 113.8 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 113.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 113.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 112.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 112.3 t
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く）	55.2 t		54.9 t		54.8 t		54.6 t		54.5 t	
主として段ボール製の容器	821.8 t		819.3 t		816.8 t		814.3 t		811.8 t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 43.0 t		(合計) 42.8 t		(合計) 42.7 t		(合計) 42.6 t		(合計) 42.4 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 43.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 42.8 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 42.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 42.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 42.4 t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのもの	(合計) 270.1 t		(合計) 269.2 t		(合計) 268.4 t		(合計) 267.6 t		(合計) 266.8 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 270.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 269.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 268.4 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 267.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 266.8 t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 1,205.8 t		(合計) 1,202.1 t		(合計) 1,198.4 t		(合計) 1,194.6 t		(合計) 1,191.1 t	
	(引渡) 1,122.6 t	(独自) 83.2 t	(引渡) 1,119.2 t	(独自) 82.9 t	(引渡) 1,115.8 t	(独自) 82.6 t	(引渡) 1,112.3 t	(独自) 82.3 t	(引渡) 1,109.0 t	(独自) 82.1 t
(うち白色トレイ)	(合計) 21.0 t		(合計) 20.9 t		(合計) 20.7 t		(合計) 20.6 t		(合計) 20.5 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 21.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 20.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 20.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 20.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 20.5 t

長 浜 市

【単位：t】

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
主としてスチール製の容器	123.8 t		123.3 t		122.8 t		122.4 t		121.9 t	
主としてアルミ製の容器	43.4 t		43.2 t		43.1 t		42.9 t		42.7 t	
無色のガラス製容器	(合計) 280.3 t		(合計) 279.2 t		(合計) 278.2 t		(合計) 277.1 t		(合計) 276.1 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 280.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 279.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 278.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 277.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 276.1 t
茶色のガラス製容器	(合計) 230.9 t		(合計) 230.0 t		(合計) 229.2 t		(合計) 228.3 t		(合計) 227.4 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 230.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 230.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 229.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 228.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 227.4 t
その他のガラス製容器	(合計) 87.6 t		(合計) 87.2 t		(合計) 86.9 t		(合計) 86.6 t		(合計) 86.3 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 87.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 87.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 86.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 86.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 86.3 t
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	40.4 t		40.2 t		40.1 t		39.9 t		39.8 t	
主として段ボール製の容器	585.4 t		583.2 t		581.0 t		578.8 t		576.6 t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 30.9 t		(合計) 30.7 t		(合計) 30.6 t		(合計) 30.5 t		(合計) 30.4 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 30.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 30.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 30.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 30.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 30.4 t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのもの	(合計) 196.3 t		(合計) 195.5 t		(合計) 194.8 t		(合計) 194.1 t		(合計) 193.3 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 196.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 195.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 194.8 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 194.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 193.3 t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 874.8 t		(合計) 871.5 t		(合計) 868.3 t		(合計) 864.9 t		(合計) 861.7 t	
	(引渡) 808.9 t	(独自処理) 65.9 t	(引渡) 805.9 t	(独自処理) 65.6 t	(引渡) 802.9 t	(独自処理) 65.4 t	(引渡) 799.8 t	(独自処理) 65.1 t	(引渡) 796.8 t	(独自処理) 64.9 t
(うち白色トレイ)	(合計) 16.7 t		(合計) 16.6 t		(合計) 16.4 t		(合計) 16.3 t		(合計) 16.2 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 16.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 16.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 16.4 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 16.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 16.2 t

米 原 市

【単位：t】

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
主としてスチール製の容器	41.8 t		41.7 t		41.7 t		41.6 t		41.6 t	
主としてアルミ製の容器	13.8 t		13.8 t		13.8 t		13.8 t		13.8 t	
無色のガラス製容器	(合計) 93.1 t		(合計) 93.0 t		(合計) 92.9 t		(合計) 92.8 t		(合計) 92.6 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 93.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 93.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 92.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 92.8 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 92.6 t
茶色のガラス製容器	(合計) 75.3 t		(合計) 75.2 t		(合計) 75.1 t		(合計) 75.0 t		(合計) 74.9 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 75.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 75.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 75.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 75.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 74.9 t
その他のガラス製容器	(合計) 26.2 t		(合計) 26.1 t		(合計) 26.1 t		(合計) 26.1 t		(合計) 26.0 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 26.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 26.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 26.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 26.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 26.0 t
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	14.8 t		14.7 t		14.7 t		14.7 t		14.7 t	
主として段ボール製の容器	236.4 t		236.1 t		235.8 t		235.5 t		235.2 t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 12.1 t		(合計) 12.1 t		(合計) 12.1 t		(合計) 12.1 t		(合計) 12.0 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 12.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 12.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 12.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 12.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 12.0 t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのもの	(合計) 73.8 t		(合計) 73.7 t		(合計) 73.6 t		(合計) 73.5 t		(合計) 73.5 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 73.8 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 73.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 73.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 73.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 73.5 t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 331.0 t		(合計) 330.6 t		(合計) 330.1 t		(合計) 329.7 t		(合計) 329.4 t	
	(引渡) 313.7 t	(独自) 17.3 t	(引渡) 313.3 t	(独自) 17.3 t	(引渡) 312.9 t	(独自) 17.2 t	(引渡) 312.5 t	(独自) 17.2 t	(引渡) 312.2 t	(独自) 17.2 t
(うち白色トレイ)	(合計) 4.3 t		(合計) 4.3 t		(合計) 4.3 t		(合計) 4.3 t		(合計) 4.3 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 4.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 4.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 4.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 4.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 4.3 t

9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

特定分別基準適合物等の量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み＝ 令和元年度の1人当たりの年間排出量の見込み×人口見込み×回収率

※ここでいう回収率は、過去3年間(平成28年度から平成30年度)の分別基準適合物等の収集実績量を平成30年度の排出量見込みで割った値を使用した。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
157,215 人 (対前年度比)	156,724 人 (対前年度比)	156,233 人 (対前年度比)	155,743 人 (対前年度比)	155,252 人 (対前年度比)
100.0 %	99.7 %	99.7 %	99.7 %	99.7 %

10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項 (法第8条第2項第5号)

分別収集は、クリスタルプラザ管内は委託業者によって収集を行う。伊香クリーンプラザ管内は直営によって収集を行う。

収集・運搬の段階、選別・保管等の段階の実施者について次に示す。

センターと構成市のごみ収集に関する業務分担

構成市には「ごみステーションまでのごみの排出抑制、分別の徹底、リサイクル活動の推進等に係る住民等への指導・啓発に関する事務」があり、センターは「ごみステーションからの収集運搬業務に関する事務」という業務分担により現在の分別収集を実施しており、容器包装廃棄物の分別収集に関しても同様の業務分担により実施していくものとする。

■分別収集の実施主体

クリスタルプラザ管内

分別収集する容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
金属	スチール缶	空き缶 スプレー缶類	センター委託業者による 定期回収	民間業者
	アルミ缶			
ガラス	無色ガラス	ガラスびん	センター委託業者による 定期回収	クリスタルプラザ
	茶色ガラス			
	その他の色のガラス			
紙類	紙パック	紙パック	センター委託業者による 定期回収	クリスタルプラザ

	主として段ボール製の容器、紙製容器包装であって段ボール以外のもの(菓子箱など)	ダンボール	センター委託業者による定期回収	民間業者
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	センター委託業者による定期回収	民間業者
	白色トレイ	発泡スチロール	センター委託業者による定期回収	クリスタルプラザ
	その他のプラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	センター委託業者による定期回収	クリスタルプラザ

伊香クリーンプラザ管内

分別収集する容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
金属	スチール缶	空き缶 スプレー缶類	センター直営による定期回収	民間業者
	アルミ缶			
ガラス	無色ガラス	ガラスびん	センター直営による定期回収	伊香クリーンプラザ
	茶色ガラス			
	その他の色のガラス			
紙類	紙パック	紙パック	センター直営による定期回収	クリスタルプラザ
	主として段ボール製の容器、紙製容器包装であって段ボール以外のもの(菓子箱など)	ダンボール	センター直営による定期回収	民間業者
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	センター直営による定期回収	民間業者
	白色トレイ	発泡スチロール	センター直営による定期回収	クリスタルプラザ
	その他のプラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	センター直営による定期回収	クリスタルプラザ

11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項

(法第8条第2項第6号)

クリスタルプラザ管内

クリスタルプラザ管内から排出されたガラスびんはクリスタルプラザ内のストックヤードに保管。

伊香クリーンプラザ管内から排出されたがらすびんは伊香クリーンプラザ内のストックヤードに保管。

紙パックは、クリスタルプラザ内のストックヤードに保管。

空き缶・ペットボトル・古紙は直接民間業者へ引き渡し。

白色トレイ(発泡スチロール)は、クリスタルプラザ内で選別・減容(インゴット)化を行い保管。

その他プラスチック製容器包装については、クリスタルプラザ内で選別・圧縮・梱包を行い保管。

■分別収集に必要な施設計画を下表に示す。

クリスタルプラザ管内

分別収集する容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集容器	収集車	中間処理
スチール缶	空き缶・スプレー缶類	折りたたみ式網かご プラスチックコンテナ	プレス パッカー車	民間業者
アルミ缶				
無色ガラス	無色びん	プラスチックコンテナ	プレス パッカー車	クリスタルプラザ ストックヤード (保管)
茶色ガラス	茶色びん	プラスチックコンテナ	プレス パッカー車	クリスタルプラザ ストックヤード (保管)
その他の色のガラス	その他有色びん	プラスチックコンテナ	プレス パッカー車	クリスタルプラザ ストックヤード (保管)
紙パック	紙パック	折りたたみ式かご	パワーゲート付き 平ボディ車	クリスタルプラザ ストックヤード (保管)
主として段ボール製の容器、紙製容器包装であって段ボール以外のもの(菓子箱など)	ダンボール	ひもで十字に縛る ダンボール以外の菓子箱などは紙袋に入れてひもで十字に縛る	プレス パッカー車	民間業者
ペットボトル	ペットボトル	折りたたみ式網かご	プレス パッカー車	直接民間業者へ 引き渡し

白色トレイ	発泡スチロール	折りたたみ式網かご	パワーゲート付き平ボディ車	クリスタルプラザ (選別・減容・保管)
その他のプラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	透明・半透明の袋	プレスパッカー車	クリスタルプラザ (選別・圧縮梱包・保管)

伊香クリーンプラザ管内

分別収集する容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集容器	収集車両	選別・保管等段階
スチール缶 アルミ缶	空き缶・スプレー缶類	折りたたみ式網かご プラスチックコンテナ	パワーゲート付き平ボディ車	直接民間業者へ引き渡し
無色ガラス	無色びん	プラスチックコンテナ	パワーゲート付き平ボディ車	伊香クリーンプラザストックヤード (保管)
茶色ガラス	茶色びん	プラスチックコンテナ	パワーゲート付き平ボディ車	伊香クリーンプラザストックヤード (保管)
その他の色のガラス	その他有色びん	プラスチックコンテナ	パワーゲート付き平ボディ車	伊香クリーンプラザストックヤード (保管)
紙パック	紙パック	折りたたみ式かご	パワーゲート付き平ボディ車	クリスタルプラザストックヤード (保管)
主として段ボール製の容器、紙製容器包装であって段ボール以外のもの(菓子箱など)	ダンボール	ひもで十字に縛る ダンボール以外の菓子箱などは紙袋に入れてひもで十字に縛る	パワーゲート付き平ボディ車	直接民間業者へ引き渡し
ペットボトル	ペットボトル	折りたたみ式網かご	プレスパッカー車	直接民間業者へ引き渡し
白色トレイ	発泡スチロール	折りたたみ式網かご	プレスパッカー車	クリスタルプラザ (選別・減容・保管)
その他のプラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	透明・半透明の袋	プレスパッカー車	クリスタルプラザ (選別・圧縮梱包・保管)

■それぞれの段階における分別収集に必要な施設の計画は下表に示す。

【排出段階】

施設の種別	対象とする 容器包装廃 棄物等の種 類・量等	施設等の仕様（形状、形式等） 及び整備計画	管理 主体 等	参考欄 （現有施設状 況）
1. 排出容器				
1.1 プラスチックコン テナ	a ガラスび ん	仕様 材質：ポリプロピレン 容量：55ℓ 寸法：550mm×413mm×340mm コンテナの色 ・無色ガラス→黄色コンテナ ・茶色ガラス→茶色コンテナ ・その他のガラス→青色コンテナ	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.2 折りたたみ式網か ご（蓋なし）	b ペットボ トル	仕様 材質：ポリエステル 容量：343ℓ 寸法：700mm×700mm×700mm	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.3 折りたたみ式かご （蓋付）	c 紙パック	仕様 材質：PEクロス 容量：64ℓ 寸法：400mm×400mm×400mm	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.4 折りたたみ式網か ご（蓋なし）	d 空き缶 スプレー缶 類 （空き缶）	仕様 材質：ポリエステル 容量：343ℓ 寸法：700mm×700mm×700mm 数量：収集ステーション1ヶ所当 たり1個	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.4 プラスチックコン テナ	d 空き缶 スプレー缶 類 （スプレー缶 類）	仕様 材質：ポリプロピレン 容量：46.5ℓ 寸法：569mm×359mm×305mm 数量：収集ステーション1ヶ所当 たり1個	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.5 折りたたみ式網か ご（蓋付）	e 白色トレ イ	仕様 材質：ポリエステル 容量：343ℓ 寸法：700mm×700mm×700mm 数量：収集ステーション1ヶ所当 たり1個	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.6 収集ネット袋 （折りたたみ式網 かごに入りきらな い場合）	b ペットボ トル d 空き缶 スプレー缶 類 e 白色トレ イ	仕様 材質：ポリエステル 寸法：1000mm×800mm	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器

※ f ダンボールは、ひもで十字に縛ってステーションに排出する。

ダンボール以外の菓子箱など(ダンボールとして回収)は紙袋に入れてひもで十字に縛ってステーションに排出する。

1.7 透明・半透明袋	g プラスチック製容器包装	市販品	センター	全収集ステーションで左記の排出容器
2. 集積場所	a～f ガラスびん ペットボトル 紙パック 空き缶 スプレー缶類 白色トレイ ダンボール	資源ごみステーションを利用	自治会	
	g プラスチック製容器包装	可燃ごみステーションを利用(長浜市木之本地域・米原市旧伊吹町地域は、資源ごみステーションを利用)	自治会	

【運搬段階】

車輛の種別	対象とする容器包装廃棄物等の種類	車両等の仕様(形状、形式、能力、数量等)及び整備計画	管理主体等	参考欄 現有施設状況
クリスタルプラザ管内				
1 専用車両				
プレス パッカー車	a ガラスびん	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 2,450kg 数 量 3台	センター 委託業者	平成7年4月から 分別収集
	b ペットボトル	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 2,100kg 数 量 1台	センター 委託業者	平成11年4月から 分別収集
	c 紙パック	[パワーゲート付き 平ボディー車仕様] 最大積載量 2,000kg 数 量 1台	センター 委託業者	平成11年4月から 分別収集
パワーゲート付き 平ボディー車	d 空き缶 スプレー缶類	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 2,000kg 数 量 1台	センター 委託業者	平成11年4月から 分別収集
	e 白色トレイ	[パワーゲート付き平ボディー 車仕様] 最大積載量 2,000kg 数 量 1台	センター 委託業者	平成11年4月から 分別収集
	f ダンボール	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 1,950kg 数 量 1台	センター 委託業者	平成14年4月から 分別収集

	g プラスチック製容器包装	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 2,100kg ～2,750kg 数 量 11台	センター 委託業者	平成16年4月から 分別収集
伊香クリーンプラザ管内				
プレス パッカー車 パワーゲート付き 平ボディ-車	a ガラスびん	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集
	b ペットボトル	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 1,500kg～2,300kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集
	c 紙パック	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成22年1月から 分別収集
	d 空き缶 スプレー缶 類	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集
	e 白色トレイ	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集
	f 主として段ボール製の 容器、紙製 容器包装で あって段ボール以外のもの (菓子箱など)	[パワーゲート付き平ボディ- 車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成22年1月から 分別収集
	g プラスチック製容器 包装	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 1,500kg～ 2,300kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集

【中間処理段階】

施設の種別	対象とする容器包装廃棄物等の種類	車両等の仕様（形状、形式、能力、数量等）及び整備計画	管 理 主体等	参考欄 現有施設状況
1 再生施設				
クリスタルプラザ 選別・圧縮等設備	e白色トレイ	[仕様] 主要機器：減容機 能 力：80kg/h	センター	平成11年度から稼働
	hプラスチック製容器包装	[仕様] 主要機器：圧縮梱包機 能 力：1t/h	センター	平成16年度から稼働
ストックヤード	aガラスびん	形状：クリスタルプラザ屋内 ストックヤード 無色びん 20.8㎡ 茶色びん 20.8㎡ その他有色びん 20.8㎡ 形状：伊香クリーンプラザ屋内 ストックヤード 無色びん 16.0㎡ 茶色びん 16.0㎡ その他有色びん 16.0㎡	センター	平成11年度から使用
	c紙パック	形状：屋内ストックヤード 20.8㎡	センター	平成11年度から使用
	e白色トレイ	形状：屋内ストックヤード 48.0㎡ 形状：屋外ストックヤード 190.0㎡	センター	平成11年度から使用

12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

(法第8条第2項第7号)

【湖北広域行政事務センター】

- センター管内全域における住民や事業者の意見、要望を反映させ、容器包装廃棄物を含めた一般廃棄物全般にわたる減量化、リサイクル活動の推進及び収集体制を整備する。
- センターと構成市のごみ収集に関する業務分担に従い、分別の徹底を図る。

【長浜市】

容器包装廃棄物の分別収集を円滑かつ効果的に進めていくため、市広報「広報ながはま」やホームページなどを通じて分別収集に関する情報提供を行うとともに、自治会・団体等を対象とした行政出前講座を開催することにより、ごみの減量・容器包装廃棄物に対する意識の高揚に努める。

【米原市】

容器包装廃棄物の分別収集を円滑かつ効果的に推進するため、市民、事業者、行政が各々の責任を明確にし、分別収集体制を維持する。

一般廃棄物の処理フロー図

